

3

# 資料



## 【 誘致経緯 】

日 程		内 容
平成 20 年	6 / 10 (火)	中田市長が、横浜市会本会議でAPEC誘致立候補を表明
	6 / 19 (木)	2010年APEC首脳会議の横浜開催を求める横浜市会決議
	9 / 18 (木)	「2010年APEC横浜誘致推進協議会」設立
	9 / 19 (金)	「2010年APEC首脳会議の横浜誘致を成功させる横浜市会議員の会」設立
	9 / 22 (月)	2010年APEC首脳会議の横浜開催を求める横浜商工会議所決議
	10 / 14 (火)	2010年APEC首脳会議の横浜開催を求める神奈川県議会決議
	12 / 2 (火)	「2010年APEC横浜誘致議員連盟」設立
	12 / 9 (火)	2010年APEC横浜誘致議員連盟による要望行動① (河村官房長官、中川財務大臣、中曽根外務大臣)
	12 / 25 (木)	2010年APEC横浜誘致議員連盟による要望行動② (二階経済産業大臣)
平成 21 年	2 / 10 (火)	APEC関係省庁による現地調査
	3 / 6 (金)	「2010年APEC横浜誘致議員連盟」及び「2010年APEC横浜誘致推進協議会」 合同の要望行動① (河村官房長官)
	3 / 12 (木)	「2010年APEC横浜誘致議員連盟」及び「2010年APEC横浜誘致推進協議会」 合同の要望行動② (外務省：西村大臣政務官、経済産業省：望月事務次官)
	3 / 15 (日)	「2010年APEC横浜誘致推進協議会」主催による「2010年APEC横浜誘致 PRイベント」(桜木町駅前 クロスゲート)
		「2010年APEC横浜誘致推進協議会」による新聞広告①(神奈川新聞)
	3 / 16 (月)	「2010年APEC横浜誘致推進協議会」による新聞広告②(日本経済新聞朝刊)
	3 / 25 (水)	国が「2010年APEC首脳会議の開催地を横浜に決定」と発表



# 【 予 算 ・ 決 算 】

横浜市では、平成21年度及び平成22年度にAPEC横浜開催にかかる事業を実施しました。平成21年度決算及び平成22年度予算は次のとおりです。

なお、APEC横浜開催が決定したのが平成21年3月末であったため、平成21年度の必要経費については9月補正予算に計上したほか、補正予算の成立前に生じた必要経費は大型コンベンション等誘致関連事業の一部から執行しました。

## 1 平成21年度決算

(単位：千円)

区 分	9月補正予算額	決算額
歳入	—	—
歳出	30,000	17,216
(1) 2009シンガポールAPECでの現地視察及びPR ア 出張旅費 イ 現地での横浜のPR経費	9,000	2,739
(2) APEC横浜開催の周知 ア リーフレットなど広報印刷物の作成 イ ポスター、横断幕の作成 など	21,000	4,105
(3) 推進体制の拡充 ア 備品レンタル、事務室賃料等 イ その他 事務費		10,372

※補正予算成立前に大型コンベンション等誘致関連事業費の一部から支出したAPEC関連経費

(単位：千円)

区 分	決算額
歳出	7,209
(1) 2010年APEC横浜開催推進協議会関係 ア 負担金 イ 設立経費	5,441
(2) APEC横浜開催の周知 ア 広報印刷物の作成 など	1,768



## 2 平成22年度予算

(単位：千円)

区分	当初予算額
歳入	24,859
(1) 緊急雇用創出事業費補助金 (道路局、港湾局) ア 市管理施設の巡回警備強化や放置自転車対策等における緊急雇用に対する補助金	24,838
(2) 雑入 (APEC・創造都市事業本部) ア 社会保険料	21
歳出	598,315
(1) 会議を成功させるために必要なセキュリティ対策等の環境整備	428,665
ア 消防・救急医療対応 (健康福祉局、消防局) (ア) 会場周辺での消防警戒本部の設置 (イ) 救急医療体制の確立	24,094
イ 地元対応・関連事業対策 (APEC・創造都市事業本部、消防局) (ア) 会場周辺の住民・事業者等の理解と協力を得るために必要な取組 (イ) 様々な関連事業に際して必要な安全対策	76,894
ウ 市管理施設の改修 (経済観光局、道路局、港湾局) (ア) 会場周辺の横浜市管理施設の改修 など	141,362
エ 港湾、河川、道路、公園等の警備強化 (環境創造局、都市整備局、市民局、道路局、港湾局) (ア) 港湾や河川など横浜市管理施設の警備強化 (イ) 放置自転車対策 など	163,567
オ 報告書作成ほか事務経費 (APEC・創造都市事業本部) (ア) 報告書作成や開催効果の測定等 (イ) 嘱託員等人件費 (ウ) その他 事務費	22,748
(2) 会議関係者への「おもてなし」 (APEC・創造都市事業本部) ア パナーフラッグ等による街の歓迎装飾 イ 市民参加による歓迎機運の盛り上げ ウ ボランティアによる会議関係者等への情報提供 など	22,300
(3) 横浜の魅力の「アピール」 (APEC・創造都市事業本部) ア 会議関係者を対象とした視察プログラムの実施 イ 地元PRブースの設置 など	43,980
(4) 市民がAPECに「親しむ」 (APEC・創造都市事業本部) ア 広報やイベントを通じたAPEC横浜開催の周知 イ APEC参加国・地域への関心・理解を深める機会の提供	103,370

※上記予算には「2010年APEC横浜開催推進協議会」への平成22年度負担金30,000千円を含む

※上記のほか、区局連携事業として中区APEC横浜開催応援事業費2,400千円を計上

# 【効果測定】

## 1 経済波及効果

2010年APEC首脳会議開催にともなう横浜市内への経済波及効果は352～456億円、雇用発生数は3,400～4,436人

### 【概要】

平成21年7月にAPEC横浜開催に先立って推計した経済波及効果について、実績値等をもとに改めて推計しました。APEC首脳会議の横浜開催に伴う市内への経済波及効果は、向う5年間(2011年～2015年)を含んで352～456億円、雇用発生数は3,400～4,436人、市への税収効果は4.5～5.8億円と推計されます。内訳等は以下のとおりです。

単位：億円、人

需要の内容	直接効果① (需要発生額)	第1次波及効果 ②	(直接効果 域内分)	(第1次 間接効果)	第2次 波及効果 ③	経済波及 効果 (②+③)	雇用 発生数	税収効果	
APEC 効果	(1) 代表団、日本政府関係者、警備関係者等の消費活動	39.2	50.5	39.2	11.4	9.1	59.6	687	0.7
	(2) 会議運営、各種対策、準備行為にかかる経費支出	154.5	101.7	88.4	13.3	20.7	122.4	1,030	1.6
	(3) 減少した来街者、APEC横浜開催がなくても見込めた宿泊客等による消費活動	▲19.7	▲25.5	▲19.7	▲5.8	▲5.0	▲30.5	▲298	▲0.4
ポスト APEC 効果	(4) コンベンション増加による需要発生(5年間)	29.2	37.6	29.2	8.4	7.5	45.1	427	0.6
	(5) 観光客増加による需要発生(5年間)	97.5～162.5	130.3～217.2	97.5～162.5	32.9～54.8	25.5～42.5	155.8～259.7	1,554～2,590	2.0～3.3
合計	300.7～365.7	294.7～381.6	234.6～299.6	60.1～82.0	57.7～74.3	352.4～456.3	3,400～4,436	4.5～5.8	

※平成17年横浜市産業連関表を使用



## 2 APEC横浜開催のPR効果

### (1) APEC横浜開催にかかる報道によるパブリシティの価値計測調査

#### ア 対象

(ア) 新聞記事(朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞、神奈川新聞 平成21年3月25日(水)から平成22年11月15日(月))

(イ) テレビの朝・夕のニュース番組(地上キー局およびtvk 平成22年11月1日(月)から平成22年11月15日(月))

(ウ) 海外のニュース番組、CM(CNN 平成22年11月9日(火)から平成22年11月21日(日))

#### イ 結果

(ア) 62.2億円

(イ) 65.3億円

(ウ) 38.5億円

※報道内容のネガティブ・ポジティブの判別は行っていない。

### (2) APEC横浜開催によるシティセールス効果等インターネットアンケート調査

#### ア 概要

(ア) エリア: 香港、台湾

(イ) サンプル数: 各150/回・エリア

(ウ) 期間: 平成22年10月22日(金)～28日(木)、11月15日(月)～24日(水)

#### イ 結果

今回調査対象となった香港・台湾の2エリアにおいては、APEC横浜開催前に既にかかなりの認知度があったものの、APEC横浜開催を経て、香港では「ある程度知っている」、「名前だけは知っている」から「良く知っている」に、台湾では「名前だけは知っている」から「ある程度知っている」に、それぞれ5ポイント、14ポイント程度推移している。

また、横浜を知るきっかけとして、APEC横浜開催に関する報道が、香港では30.2%、台湾では香港に及ばないものの23.3%を占めている。

	香港		台湾	
	開催前	開催後	開催前	開催後
Q1. あなたは日本の横浜市を知っていますか?				
良く知っている	18 (12%)	25 (16.7%)	19 (12.7%)	19 (12.7%)
ある程度知っている	88 (58.7%)	84 (56%)	66 (44%)	87 (58%)
名前だけは知っている	44 (29.3%)	40 (26.7%)	63 (42%)	44 (29.3%)
知らない	0 (0%)	1 (0.7%)	2 (1.3%)	0 (0%)
Q2. あなたは何の際に横浜市を知りましたか? ※ Q1=「良く知っている」「ある程度知っている」「名前だけは知っている」の方に質問				
APEC JAPAN 2010に関する報道	15 (10%)	45 (30.2%)	15 (10.1%)	35 (23.3%)
APEC JAPAN 2010以外の報道	20 (13.3%)	27 (18.1%)	22 (14.9%)	40 (26.7%)
報道以外のテレビ番組	66 (44%)	34 (22.8%)	45 (30.4%)	26 (17.3%)
旅行(行き先として検討したことも含む)	19 (12.7%)	17 (11.4%)	26 (17.6%)	21 (14%)
横浜が舞台となった映画や小説など	14 (9.3%)	9 (6%)	11 (7.4%)	9 (6%)
過去に居住していた	0 (0%)	3 (2%)	4 (2.7%)	2 (1.3%)
その他	16 (10.7%)	14 (9.4%)	25 (16.9%)	17 (11.3%)

## 【横浜市2010年日本APEC横浜開催推進本部設置要綱】

制定 平成 21年 12月 15日 都経開誘第 309号  
 (開港 150周年・創造都市事業本部長決裁)  
 改正 平成 22年 5月 10日 都経AA第 78号  
 (APEC・創造都市事業本部長決裁)

## (目的)

第1条 2010年日本APEC横浜開催を支援するとともに、国際コンベンション都市・横浜をアピールすることで、横浜開催を成功に導くため、庁内関係部署の横断的連携体制として、「横浜市2010年日本APEC横浜開催推進本部」(以下、「推進本部」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 2010年日本APEC横浜開催に向けた全庁的な取組の推進
- (2) 2010年日本APEC横浜開催に関する情報の共有
- (3) 前各号に掲げるもののほか、2010年日本APEC横浜開催推進にあたり必要な事項

## (組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長、参与、本部員及び統括をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 参与は、危機管理監をもって充てる。
- 5 本部員は、技監、全区局・事業本部長、会計管理者、教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、議会局長、保健所長及び観光コンベンション担当理事をもって充てる。
- 6 統括は、APEC開催推進担当理事をもって充てる。

## (職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、推進本部を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 参与は、危機管理の観点から助言・提言を行う。
- 4 統括は、推進本部の事務を掌理するとともに、ワーキングチームの活動を取りまとめる。

## (会議)

第5条 本部長は、推進本部会議を総括する。

- 2 本部長は、必要があると認めるとき、推進本部会議を召集する。

## (警戒本部)

第6条 推進本部の下、APECに係る本市としての警戒を強化し、会議開催期間中に発生した危機事案に対して迅速で的確な対応を図るため、2010年日本APEC横浜市警戒本部(以下、「警戒本部」という。)を設置する。

- 2 警戒本部は、次に掲げる事項を推進する。
  - (1) 2010年日本APEC横浜開催に伴う全庁的な危機管理
  - (2) 2010年日本APEC横浜開催に伴う各種予防対策の実施
  - (3) 2010年日本APEC横浜開催に伴う警備関係機関等との連携強化
  - (4) 2010年日本APEC横浜開催に伴う危機管理に関する情報の共有
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、2010年日本APEC横浜開催に伴う危機管理体制に必要な事項
- 3 警戒本部は、本部長、副本部長及び構成員をもって組織する。
- 4 警戒本部の本部長には、危機管理監をもって充て、副本部長には、APEC開催推進担当理事及び危機管理担当理事をもって充てる。
- 5 構成員には、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 6 警戒本部と次条に規定するワーキングチームはともに連携し2010年日本APEC横浜開催の危機管理に取り組む。
- 7 警戒本部会議は、必要に応じて警戒本部長が招集し、主宰する。また、警戒本部長が必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。



## (ワーキングチーム)

第7条 推進本部の下、より実質的な検討及び庁内の連絡調整体制の強化のため、次に掲げるワーキングチームを設置する。

## (1) 開催支援チーム

## (2) 横浜プロモーションチーム

- 2 開催支援チームは、警察との連携や救急・消防計画の検討・実施、地元への対応等に関する事項を協議・検討する。
- 3 横浜プロモーションチームは、会議関係者へのおもてなしに関する事、横浜の魅力・先進的取組に関する広報、また、関連イベント等の開催による市民理解の促進に関する事項を協議・検討する。
- 4 ワーキングチームは、チームリーダー及びチームメンバーをもって組織する。
- 5 開催支援チームのチームリーダーには、APEC開催推進部担当部長をもって充て、横浜プロモーションチームのチームリーダーにはAPEC開催推進部長をもって充てる。
- 6 チームメンバーは、別表に掲げる職にある者をもって充てる。なお、チームリーダーが必要と認めるときは、当該チームのチームメンバーを追加することができる。
- 7 ワーキングチーム会議は、必要に応じて当該ワーキングチームのチームリーダーが召集し、主宰する。また、当該ワーキングチームのチームリーダーが必要と認めるときは、チームメンバー以外の者にも出席を求めることができる。

## (事務局)

第8条 推進本部及びワーキングチームの事務局は、APEC・創造都市事業本部APEC開催推進部APEC開催推進課に置く。

- 2 警戒本部の事務局は、APEC・創造都市事業本部APEC開催推進部APEC開催推進課及び消防局危機管理室に置く。

## (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関する事項その他必要な事項は、統括が定める。

## 附則

この要綱は、平成22年1月4日から施行し、平成22年12月末日をもって廃止する。

## 附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 附則

この要綱は、平成22年5月10日から施行する。

別表(第6条関係) 警戒本部構成員

神奈川区	副区長
西区	副区長
中区	副区長
港北区	副区長
都市経営局	副局長
総務局	副局長
市民局	副局長
こども青少年局	副局長
健康福祉局	副局長
環境創造局	副局長
資源循環局	副局長
経済観光局	副局長
都市整備局	副局長
道路局	副局長
港湾局	総務部長
消防局	警防部長
水道局	副局長
交通局	副局長
病院経営局	副局長
教育委員会事務局	総務部長

別表(第7条関係) 開催支援チーム

西区	総務課長
	地域振興課長
	福祉保健センター生活衛生課長
	西土木事務所副所長
中区	総務課長
	地域振興課長
	福祉保健センター生活衛生課長
	中土木事務所副所長
APEC・創造都市事業本部	APEC開催推進担当部長(参事) APEC開催推進担当課長
都市経営局	大学調整課担当課長
市民局	文化振興課担当課長
健康福祉局	救急・災害医療担当課長
	健康安全課長
	生活衛生課長
	食品衛生課長
環境創造局	南部公園緑地事務所担当課長(都心部公園担当) 管路保全課長
資源循環局	業務課長
経済観光局	商業振興課長
都市整備局	鉄道事業推進担当課長
	みなとみらい21推進課長
道路局	交通安全・放置自転車課長
	企画課長
	維持課長
	管理課長
	施設課長
	事業調整課長
	河川管理課長
港湾局	港湾経営課長
	港湾経営課担当課長
	賑わい振興課長
	資産活用課長
	南部管理課長
	北部管理課長
	維持課長
	海務課長
	企画調整課計画担当課長
	建設課長
施設課長	
消防局	危機管理室長
	危機管理課長
	危機管理課担当課長
	緊急対策課長
	緊急対策課担当課長
	査察課長
	警防課長
	救急課長
	西消防署副署長
中消防署副署長	
水道局	水質課長
	計画課長
交通局	運転課長
	運輸課長
病院経営局	総務課長



### 横浜プロモーションチーム

議長区	地域振興課長
APEC・創造都市事業本部	創造都市推進課長
	戦略的事業誘致課長
	APEC開催推進課担当課長
共創推進事業本部	シニア・プロジェクト・マネージャー
地球温暖化対策事業本部	地球温暖化対策課担当課長
都市経営局	報道担当課長
	国際政策課長
	大学調整課長
市民局	広報課長
環境創造局	企画課長
	交通環境対策課長
	環境科学研究所担当課長
資源循環局	資源政策課長
	3R推進課長
経済観光局	経済企画課長
	誘致推進課国際経済担当課長
	観光振興課長
	コンベンション振興課長
港湾局	賑わい振興課長
水道局	横浜の水プロモーション課長
	事業開発課長
教育委員会事務局	教育政策推進室担当課長
	指導企画課長
	高校教育課長

## 【 2010年日本APEC横浜開催成果 】

## 第18回APEC首脳会議「横浜ビジョン～ポゴール、そしてポゴールを超えて」首脳宣言(骨子)

## 第18回APEC首脳会議 「横浜ビジョン～ポゴール、 そしてポゴールを超えて」 首脳宣言(骨子)

### これまでのAPECの歩み

- APECは、ポゴール目標によって示された道順に従って進み、アジア太平洋地域は、世界経済の原動力、そして成長エンジンとなった。
- ポゴール目標に向けたAPEC2010年エコノミーの進展に関する報告書を承認。13のエコノミーがポゴール目標の達成に向けた顕著な進展を遂げた。
- 域内の自由で開かれた貿易及び投資を達成するという揺るぎないコミットメントを再確認。

### 現下の好機と課題

- 21世紀は、新たな好機と新たな課題とを投げかけている。
- アジア太平洋地域の経済は、近年の経済金融危機から回復しつつあるが、不確実性は未だ残っている。世界的な需要をリバランス・強化し、健全な財政運営を追求し、インフラ・中小企業・家計・グリーン投資等の主要分野に対するファイナンスを促進。より強固で強じんな世界金融システムを構築。
- ドーハ開発アジェンダの迅速かつ成功裏の妥結への強いコミットメント。
- 保護主義を抑止するための継続的な取組において、新たな輸出制限を課すこと、又は輸出刺激措置を含むすべての分野におけるWTO非整合的な措置を実施することを控えるとの2008年に行った現状維持(スタンドスティル)に関するコミットメントを2013年末まで延長。
- 国連の気候変動交渉に献身的であり続けるとのコミットメントの表明。

### APECの将来

我々は、課題に立ち向かってこれを克服するとともに、より完全に統合されるための好機を最大限に活用することができ、より質の高い成長及びより安全で安心な経済環境を実現するアジア太平洋地域を構想する。

### 1. 我々の構想するAPEC共同体

- (1) 「緊密な共同体」：より強固で深化した地域経済統合を促進
  - 物品・サービス・資本の移動に対する障壁の削減。ビジネス関係者のより円滑な移動。税関関連手続の簡素化・調和。規制関連協力の深化。
- (2) 「強い共同体」：より質の高い成長を実現
  - APECエコノミー内及びエコノミー間において均衡ある成長を推進。社会のあらゆる層がその潜在力を発揮するための機会を提供。
  - 低炭素でグリーンな経済の加速。イノベーションの推進。
- (3) 「安全な共同体」：より安全な経済環境を提供
  - テロ、感染症、自然災害、食料不足等の発生抑止、備えの強化を通じて、自然及び人から生じる経済活動に対するリスクを最小化。

### 2. 我々が描くAPEC共同体の構想への道筋

- (1) 緊密な共同体への道筋
  - 2020年のポゴール目標達成に向けて地域経済統合の取組を推進。
  - アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現に向けて具体的な手段をとる。FTAAPは、ASEAN+3、ASEAN+6及び環太平洋パートナーシップ(TPP)協定等の現在進行している地域的な取組を基礎として更に発展させることにより、包括的な自由貿易協定として追求。APECは、投資、サービス、電子商取引等の分野において分野別イニシアティブに関する作業を継続し、更に発展させることにより、FTAAPの追求に貢献。
  - 「APEC投資戦略」の実施。サプライチェーンの能力の2015年までに10%改善との目標を達成すべく取り組む。認定事業者制度に関する取組を継続。
- (2) 強い共同体への道筋
  - APEC成長戦略を発表し、2015年に向け、着実に実施。構造改革のためのAPEC新戦略の承認。人材及び起業家精神の育成。グリーン雇用・技術・産業の創出。情報通信技術の利用の高度化。
- (3) 安全な共同体への道筋
  - 食料安全保障、防災、感染症対策等に関する具体的な取組の促進。
- (4) すべての道筋における前進のための経済・技術協力
  - 人材養成・技術普及を含む経済・技術協力(エコテック)活動の強化。



# 2010年ポゴール目標達成評価に関する首脳声明(骨子) / アジア太平洋自由貿易圏 (エフタップ FTAAP) への道筋(骨子)

## 結び

今後、地域経済統合を強化・深化させ、貿易・投資に対する障壁に取り組むための具体的なイニシアティブを策定・実施し、将来における質の高い、持続可能な成長を確保するための作業を加速化する。

(了)

## 2010年ポゴール目標達成評価に関する首脳声明(骨子)

- 5つの先進エコノミー（オーストラリア、カナダ、日本、ニュージーランド及び米国）及び8つの自ら進んで加わった途上エコノミー（チリ、中国香港、韓国、マレーシア、メキシコ、ペルー、シンガポール及びチャイニーズ・タイペイ）による、ポゴール目標\*達成に向けた進展を評価。
- 報告書は、これらの13のエコノミー（以下、「2010年エコノミー」）が、更に取り組むべき作業が残っているものの、ポゴール目標達成に向けて顕著な進展を遂げたことを示している。
- 関税に関しては、2010年エコノミーの単純平均実行関税率は、8.2パーセント（1996年）から5.4パーセント（2008年）まで大幅に削減。
- サービス貿易に関しては、国内政策改革、国際的な分野別協定並びに地域貿易協定及び自由貿易協定の締結・実施を通じて、自由化に重要な進展があった。
- 投資に関しては、2010年エコノミーが外国投資に対して最恵国待遇及び内国民待遇を付与している二国間投資協定又は地域貿易協定及び自由貿易協定の数は、160（1996年）から340（2009年）に増加。
- 貿易円滑化に関しては、貿易円滑化行動計画の下で、APEC地域で貿易取引費用を5パーセント削減（2002-2006年）し、更なる5パーセント削減（2007-2010年）に向けて取組を実施。国際開発金融機関との協働も開始、更なる貢献を歓迎。
- 関税、サービス貿易及び投資に関する規制の削減・撤廃、非関税措置や「国内での」課題等の改善促進により、貿易・投資を更に自由化・円滑化するためのコミットメントを維持しなければならないことを認識。

※ 1994年APEC首脳会議（於：インドネシア・ポゴール）の宣言に掲げられた「自由で開かれた貿易及び投資を、先進エコ

ノミーについては2010年までに、途上エコノミーについては2020年までに達成する」との目標。

※ 「ポゴール目標に向けたAPEC 2010年エコノミーの進展に関する報告書」は、ページ数が多いため割愛します。

(了)

## アジア太平洋自由貿易圏 (エフタップ FTAAP) への道筋(骨子)

APECメンバーは、下記の見解を共有する。

- FTAAPを、野心的なビジョンからより具体的なビジョンにする時機が今であることに合意し、FTAAPの実現に向けた具体的な措置をとるよう指示する。
  - FTAAPは、狭義の（国境等における）自由化を達成する以上のことを成すべきであり、包括的で質の高いものであるとともに、「次世代型」（注）の貿易・投資の問題を組み込み、対処すべき。
- （注）新しい経済連携の切り口（例：非関税障壁、規制改革、物流円滑化）
- FTAAPは、ASEANプラス3、ASEANプラス6、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定といった現在進行している地域的な取組を基礎として更に発展させることにより、包括的な自由貿易協定として追求されるべき。APECは、FTAAPの発展のプロセスにおいて、リーダーシップと知的インプットを提供するとともに、FTAAPに含まれるべき「次世代型」の貿易・投資の問題を規定・整理し、対処することに重要な役割を果たすことにより、FTAAPの育ての親（インキュベーター）として、重要で意義のある貢献を行う。
  - APECは、投資、サービス、電子商取引、原産地規則、貿易円滑化、環境物品・サービス（EGS）等の分野において分野別イニシアチブに関する作業を継続し、更に発展させることにより、FTAAPの追求に貢献すべき。
  - 上記を実施するに当たっては、APECの非拘束的及び自主的な性質等の点が考慮されるべき。
  - 地域経済統合の課題の更なる進展を通じ、APECは、物品、サービス及びビジネス関係者が国境内で及び国境を越えて途切れることなく移動し、並びに活発なビジネス環境が一層可能となる、より経済的に統合された共同体の創設を追求する。

(了)

## APEC 首脳成長戦略 (骨子) / 第 4 回 ABAC 横浜会議

### APEC 首脳成長戦略 (骨子)

#### 1. 経済環境の変化に適応するための成長戦略の策定

- APEC は、貿易・投資の自由化・円滑化及び地域経済統合を推進し、アジア太平洋地域の成長と経済発展に大きく貢献。同時に、この地域は著しく変化し、新たな機会とともに難問も浮き彫りになった。
- 一国・地域の経済状況（雇用、安定など）が他の国・地域に影響を与える可能性が高まっている。越境する活動が拡大し、国・地域間及び国・地域内の不均衡と格差が露呈した。経済統合の恩恵が出来るだけ広く共有されることが重要。気候変動への対応を含め環境保護の重要性が高まった。自然災害、流行病、テロや食料難への対応も重要。
- こうした認識を踏まえ、アジア太平洋地域における「成長の質」を高めるため、APEC として成長戦略を策定。

#### 2. 5つの成長の特性

「均衡ある成長」エコノミー内・エコノミー間の経済的不均衡を削減・解消。

内容：黒字／赤字エコノミーの努力、インフラ整備等。

「あまねく広がる成長」社会のあらゆる層に参加・受益の機会を提供。

内容：雇用創出、中小企業支援、社会保障体制整備、女性、高齢者支援等。

「持続可能な成長」環境との共生を高めるグリーン経済へ移行。

内容：エネルギー効率と低炭素社会の促進、グリーン産業・ジョブの促進等。

「革新的成長」イノベーションを促進し新産業を育成。

内容：知財保護・運用強化、基準の調和、情報通信技術の利活用促進等。

「安全な成長」経済活動に不可欠な安全を確保。

内容：テロ対策、防災、流行病対策、食料安全保障、腐敗対策。

#### 3. APEC 成長戦略のための行動計画

##### (1) APEC 成長戦略を実施するための統合作業項目の構築

「構造改革」教育、労働市場、中小企業、金融市場等の分野で構造改革を実施。

「人材・起業家育成」中小企業大臣会合及び人材養成大臣会合の成果等を実施。

「グリーン成長」APEC グリーン成長計画を立案・実施。

「知識基盤経済」知的財産権の保護・運用、情報通信技術のイノベーション等。

「人間の安全保障」食料安全保障担当大臣の行動計画等を実施。

##### (2) 複数年のフォローアップと実施

- 2015 年に進捗を首脳に報告する。
- 高級実務者レベルで毎年進捗を確認する。
- 国際的なフォーラム及び多国間機関と協力する。

(了)

### 第 4 回 ABAC 横浜会議

2010 年の ABAC の最終会合が、11 月 7 日から 10 日まで横浜のホテルで開催されました。会議には、APEC 参加 21 カ国・地域の ABAC 委員、スタッフら 260 人が参加しました。

今回の会議では、APEC 首脳会議に合わせて 11 月 13 日に開催される APEC 首脳と ABAC 委員の対話での議論内容や、米国が議長となる 2011 年の ABAC の取り組み方針などについて検討が行われました。

8 日に行われた全体会議には、ABAC 日本支援協議会会長を務める渡辺捷昭日本経団連副会長（トヨタ自動車副会長）が出席、会議参加者に対し歓迎の辞を述べるとともに、ABAC 会議に続いてリーダーズウィーク中に開催される APEC CEO サミット、APEC 中小企業 (SME) サミットについて説明を行いました。また、9 日には、ABAC 日本支援協議会を支える日本経団連、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会の経済 4 団体主催による ABAC ガラディナーが開催され、ABAC 委員のほか、民間、政府からのご招待者ら計 250 人が出席しました。

会議では、ビジネスが成長し続けるためにはより深い市場統合に向けた新たな APEC のビジョンが必要であること、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の実現がこれを達成するためのもっとも現実的な方法であり、英断を下すよう首脳に対して要請し続けることを強調。また、経済政策に関しては、G 20 の取り組みへの支持を確認しました。

(了)



## APEC 中小企業サミット / APEC CEOサミット

### APEC 中小企業サミット

APEC 中小企業サミットは、11月11日、日本商工会議所の主催で、横浜ロイヤルパークホテルで開催され、海外24カ国・地域からの参加者180名を含む600名が参加しました。閣僚レベルでは、大畠経済産業大臣をはじめ、米国、メキシコなどあわせて7カ国の担当閣僚が参加、それぞれの中小企業政策を紹介しました。また、各セッションには、中国、韓国、シンガポール、カナダ、チリなど7カ国・地域から11名の企業家がパネリストとして参加しました。

会合では、「大樹も小さな種から」をテーマに、中小企業の成長において重要なカギとなる、金融・技術・海外市場へのアクセスについて、事例紹介や、具体的な課題についての活発な議論がなされるとともに、中小企業政策への要望、提言なども行われました。

会合の総括としては、

中小企業は雇用やイノベーションの源として、貧困対策や安心・安全な社会の構築など、地域の健全な発展の基礎をなす重要な屋台骨であり、アジア太平洋地域の均衡ある成長(Balanced Growth)、持続可能な成長(Green Growth)、革新的な成長(Innovative Growth)、および、あまねく広がる成長(Inclusive Growth)に貢献している女性の社会進出に果たす中小企業の役割は大きい

経済のグローバル化が進展する中、地域経済統合の拡大や新興国の台頭により、中小企業を取り巻く環境は目まぐるしく変化しているが、その変化により中小企業が得る便益も大きい

中小企業にとって重要な資金調達、イノベーション、国際化といった課題の克服には官民連携、中小企業同士のネットワーク構築が重要である

APECの各エコノミーが取り組む中小企業支援策・育成策や、個々の企業の成功体験が、今後、地域内で共有され、波及していくような域内連携の強化を進めることが必要である

といったことが共通の認識として確認されました。

(了)

### APEC CEO サミット

2010年のAPEC CEOサミットは、APEC横浜リーダーズウィークの主要な公式行事のひとつとして、日本経団連の主催で開催されました。同サミットは、APECホストエコノミーの経済界が主催するフォーラムで、APEC首脳のメッセージに直接触れ、また首脳会議が打ち出す方向性を事前に捉えることができることから注目されています。また、民間のビジネス・リーダーのメッセージをAPEC首脳に直接伝える貴重な機会でもあります。

今年は、「世界の成長の原動力としてのアジア太平洋 - 経済危機後の繁栄を目指して」をテーマに、14のセッションが行われました。菅総理をはじめ、米国のオバマ大統領、中国の胡錦濤 国家主席など、11名のAPEC参加国・地域の首脳と、経団連の幹部をはじめとするアジア太平洋地域の経済界の代表者、国際機関の代表や学識経験者らがスピーカー、パネリストとして参加し、海外からの来訪者を含む900人以上の出席者を得て、世界経済におけるアジア太平洋地域のあるべき姿につき、様々な角度から議論を深めました。

初日のセッションでは、新興国の台頭等で世界経済の構造が変化中、アジア太平洋地域が世界経済の成長センターとして引き続き中心的な役割を果たしていくべきとの見方が示されました。また、域内の一層の貿易・投資の自由化に取り組む必要があり、FTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)の実現に向けて、TPP(環太平洋経済連携協定)やASEAN+6など域内のEPAの取り組みを推進していくべきであるとの積極的な意見が多く出されました。

二日目のセッションでは、エネルギー・環境問題、イノベーションとIT、CSR等の分野で、APEC参加国・地域間の具体的な連携やプロジェクト推進につき、様々な提案がなされました。また、域内における新興国の役割が拡大するなか、国・地域ごとの制度やルールとの調和や統一を図り、ビジネスにとって一体的な環境を整備していく上で、APECの果たす役割に高い期待が示されました。さらに、来年以降のAPECのメンバーの拡大の要請について、前向きに対応すべきとの提案もありました。

席上、菅総理は、「日本は、今また、国を開く。そのために自由貿易を進めたい。TPPについて、国内環境を整備するとともに農業改革を推進し、早急に関係国との協議を開始する。日本の魅力を高めることにより、優れた人材や知恵、技術、製品、そして投資を世界から積極的に受け入れていく」と、力強く「平成の開国」を宣言しました。

会合を通じ、アジア・太平洋地域における更なる地域経済統合推進の必要性と、持続的な経済成長に向けての課題が再認識されたと言えるでしょう。

(了)